

平成28年度事業報告書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

公益財団法人石井記念証券研究振興財団

東京都中央区日本橋茅場町1-4-4

I 公益財団法人石井記念証券研究振興財団の概要

1. 設立年月日
平成元年12月1日 財団法人 石井記念証券研究振興財団の設立
平成23年4月1日 公益財団法人 石井記念証券研究振興財団に移行
2. 定款第3条に定める目的
わが国における証券市場に関する有益な研究調査に対して必要な資金の助成を行い、もってわが国の証券市場の一層の発展に寄与することを目的とする。
3. 定款第4条に定める事業
 - (1) 証券市場に関する有益な研究調査に対する必要な資金の助成
 - (2) 証券市場に関する研究活動を行う者及び資質優秀者(留学生を含む。)に対する奨励金の支給
 - (3) 前号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
 - (4) 各号の事業は全国において行うものとする。
4. 主たる事務所
東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番4号
5. 期中の許認可等に関する事項
許認可事項はありません。
6. 期中の重要な契約に関する事項
契約事項はありません。
7. 役員・評議員・選考委員及び参与に関する事項
 - (1) 期中の異動
私財を提供し平成元年12月に石井記念証券研究振興財団を設立されました石井久会長が平成28年4月22日に逝去されました。財団設立時から監事をお務めいただきました高柳弘監事が7月23日に逝去されました。
 - (2) 評議員・理事・監事・参与・選考委員の名簿
(平成29年3月31日現在 五十音順 敬称略)
評議員(9名)
評議員長 小林 一彦 水戸証券株式会社取締役会長
評議員 熊野 剛雄 専修大学名誉教授
柴垣 和夫 東京大学名誉教授
高橋 厚男 公益財団法人日本証券経済研究所元理事長
土屋 卓洋 立花証券株式会社元取締役副社長
鶴田 幸男 立花投資顧問株式会社元取締役社長
長尾榮次郎 丸三証券株式会社取締役会長
長岡 實 公益財団法人資本市場研究会顧問
原 良也 株式会社大和証券グループ本社名誉顧問

理 事 (6名)
理 事 長 菊池 廣之 極東証券株式会社取締役会長
常務理事 石井 登 立花証券株式会社取締役社長
理 事 関 要 元財団法人日本証券経済研究所理事長
高橋 洋一 東京大学名誉教授
成田 正路 NHK元解説委員長
若杉 敬明 東京大学名誉教授

監 事 (2名)
大沼 淳 学校法人文化学園理事長

富田 英保 公認会計士

参 与 (1名)
渡辺 常正 立花証券株式会社監査役

選考委員 (12名)
研究助成等選考委員会 (6名)
委員 長 若杉 敬明 (理事)
副委員 長 石井 登 (理事)
委 員 岩原 紳作 早稲田大学大学院教授
熊野 剛雄 (評議員)
柴垣 和夫 (評議員)
土屋 卓洋 (評議員)
奨励金受給者選考委員会 (6名)
委員 長 飯田 裕康 慶応義塾大学名誉教授
副委員 長 石井 登 (理事)
委 員 柴垣 和夫 (評議員)
関 要 (理事)
土屋 卓洋 (評議員)
森本 滋 弁護士・京都大学名誉教授

II 理事会・評議員会・選考委員会の開催

1. 理事会

28. 5. 13

議題-1 遊休財産保有制限への対応策 (公益目的保有財産への定め) について
議題-2 平成27年度の事業報告・計算書類等の承認について
議題-3 定時評議員会の開催日等の決定について
報告事項-1 平成27年度の資金運用状況について
報告事項-2 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告
原案どおり承認または決定されました。

29. 3. 2

議題-1 平成29年度の事業計画・収支予算について
議題-2 評議員会の開催日等の決定について
報告事項-1 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告
原案どおり決議または承認されました。

2. 評議員会

28. 5. 30

議題-1 遊休財産保有制限への対応策 (公益目的保有財産への定め) について
議題-2 平成27年度の計算書類等の承認について
報告事項-1 事業報告の内容について
原案どおり承認されました。

29. 3. 17

議題-1 平成29年度の事業計画・収支予算の承認について
原案どおり承認されました。

3. 選考委員会

28. 5. 12

奨励金受給者選考委員会
議題-1 選考委員会委員長及び副委員長の選任について
議題-2 平成28年度の奨励金受給者の選考について

28. 5. 19

研究助成等選考委員会
議題-1 選考委員会委員長及び副委員長の選任について
議題-2 平成28年度証券研究学生団体助成について
議題-3 平成28年度研究助成金受給者の推薦依頼大学について

28. 7. 7

研究助成等選考委員会

議題-1 平成28年度の研究者及び博士後期課程大学院生に対する
研究助成について

議題-2 団体助成・研究助成事業における助成対象と金融・証券関連
分野からの応募増加の方策について

III 事業の実施状況

平成28年度の事業計画書及び収支予算書に基づき、奨励金給付事業、学生団体助成事業、研究助成事業を次のとおり実施しました。

	[予 算]	[支 出]
奨励金給付	6,720千円(7,200千円)	5,760千円(6,720千円)
学生団体助成	12,200千円(12,200千円)	12,593千3百円(12,040千円)
研究助成	13,000千円(12,000千円)	10,770千円(12,439千8百円)
関連事業費	3,965千円(4,561千円)	3,371千8百円(3,897千9百円)
計	35,885千円(35,961千円)	32,495千1百円(35,097千7百円)

(1) 奨励金給付事業

証券市場に関心を有する資質優秀な学生及び有益な研究活動を行う研究員に対する奨励金の給付枠として、672万円(新規受給者7名、継続受給有資格者7名)を予算計上し、同事業を実施しました。

財団指定の6大学と1研究機関の長に28年度の新規受給申請者の推薦を依頼し、大学生4名、研究員1名の推薦を受けました。また、継続受給の資格を有する大学生5名と研究員2名より受給継続の申請がありました。5月12日に奨励金受給者選考委員会を開催し、本事業の目的に適う人材として申請者全員の採用が決まりました。逝去されました石井久財団会長の「お別れの会」と開催日時が重なり、5月27日に予定していました新規受給者への奨励金授与式は、29年5月下旬に繰り延べ、29年度の授与式と合同で行うこととなりました。

29年3月3日には飯田委員長、菊池理事長、石井常務理事に出席いただき、第26期生の大学生5名と研究員1名の修了式を行いました。

(2) 学生団体助成事業

大学内におけるゼミ、サークル及び証券研究学生連盟に対する助成金給付額として、1,220万円を予算計上し、事業を実施しました。

全国の41大学60団体(参加学生数1,567名)から助成金受給の申請がありました。5月19日に研究助成等選考委員会を開催し、各団体から提出された申請書と研究成果等により書類審査を行い、申請のあった60団体に対し助成金の給付が決まりました。その後、新規申請の1団体が助成を辞退し、給付額は1,277万円となり更に、既存1団体から指導教員退職により29年度に受給申請を行わないため、28年度助成金の未使用分17万6,674円が返還されました。

1団体への給付上限額の25万円から30万円への引き上げ、評価額と給付額との乖離の解消などを内容とする新たな給付案が平成26年7月の研究助成等選考委員会で承認され、27年度から実施されたことに伴い全体の給付額が27年度は84万円増加しましたが、28年度はさらに新規申請増などにより73万円の増加となりました。全日本証券研究学生連盟が主催する「証券ゼミナール大会」への助成金として12月12日に28年度も100万円を日本証券業協会・金融・証券教育支援本部を通して支給しました。

(3) 研究助成事業

大学及び研究機関において、証券市場に関する有益な研究調査活動に携わっている研究者またはそのグループ及び大学院生(博士後期課程)に対し、研究助成金の給付を次のとおり実施しました。

平成28年度は5月上旬に財団関係者6名と59大学及び1研究機関の長に受給候補者の推薦を依頼しました。給付予算額を1,120万円とする募集に対して、研究者の個人研究10件、グループ研究4件の申請があり、大学院生からは4件の応募申請がありました。7月7日に研究助成等選考委員会を開催し、提出された受給申請書と

推薦書により書類審査を行いました。3名の研究者の研究に対してはより具体的且つ的確な補充説明のための追加資料提出を条件に改めて給付の可否を決定することとなりました。この補充説明に対する審査を経て、平成28年度は研究者の個人研究に対して10件(給付金額597万円)、グループ研究に対して3件(同180万円)、大学院生に対して4件(同120万円)の合計17件に対し897万円を給付することとなりました。研究助成金授与式を7月25日(研究者)と8月22日(大学院生)に行いました。

なお、「証券辞典」(仮称)の編纂・発行を計画している日本証券経済研究所に対し、平成28年度も前年度に続き100万円の資金助成を行いました。さらに、平成28年度は80万円の資金助成を教員向け経済教育団体の一般社団法人CEEジャパンに対して行いました。

以上

平成28年度事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

以上